

平成25年度第8回国立大学法人埼玉大学役員会議事要録

日 時：平成25年9月26日（木）17：00～17：10

場 所：事務局第一会議室

出席者：上井学長、加藤理事、山口理事、池原理事、堀理事

同 席：尾崎監事、檜枝監事、西田副学長、八木副学長、睦好副学長

議事に先立ち、平成25年度第7回役員会議事要録の確認が行われ、了承された。

1 審議事項

(1) 埼玉大学基金の設立に伴う関係規則の制定及び廃止について

山口理事から、埼玉大学基金の設立に伴い、関係規則の制定及び廃止をしたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 国立大学法人埼玉大学役員報酬規則の一部改正について

池原理事から、国立大学法人埼玉大学役員報酬規則第8条第2項に定めている、役員に係る地域手当の支給割合を、財政計画の見直し等を考慮した経過措置として、平成26年3月31日まで、11.5%としたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 国立大学法人埼玉大学教職員の労働時間、休暇等に関する規則等の一部改正について

池原理事から、授業日数を確保することを目的とする祝日法による休日の授業実施に対応し、また年末年始の休日を12月28日からとする趣旨で、国立大学法人埼玉大学教職員の労働時間、休暇等に関する規則の一部を改正し、並びに国立大学法人埼玉大学教職員の労働時間、休暇等に関する細則第10条第1項第16号に定める特別休暇、及び国立大学法人埼玉大学非常勤教職員の給与、労働時間等に関する規則第18条第1項第8号に定める年次休暇以外の休暇について、その日数を1日増加させる趣旨で、当該細則及び規則の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 平成26年度学年暦における授業日数確保のための教職員の祝日等の勤務日及び休日の指定について

池原理事から、平成26年度学年暦における授業日数確保のための教職員（附属学校に勤務する教職員を除く）の祝日等の勤務日及び休日の指定について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

2 その他

(1) 次回日程（10月24日（木）教育研究評議会終了後）